

加入資格

建設工事業に従事している従業員5人未満の個人事業所の 事業主・従業員または一人親方

※法人事業所及び従業員5人以上の個人事業所は加入できません

業種と業務内容をご確認ください

業種	具体的な工事例〈確定申告日の職業欄で業種を確認します〉
1 土木工事業	トンネル工事、橋梁工事、ダム工事、護岸工事、道路工事等
2 建築工事業	建物の新築、増改築、改修工事（外装・外壁含む）
3 大工工事業	大工工事（木工事）、型枠工事、造作工事
4 左官工事業	左官工事、モルタル工事、吹付け工事、とぎ出し工事等
5 とび・土工・コンクリート工事業、解体工事業	とび工事、足場等仮設工事、鉄骨組立工事、工作物解体工事、くい工事、コンクリート工事、土留め工事等
6 石工事業	石積み（張り）工事、コンクリートブロック積み（張り）工事等
7 屋根工事業	屋根ふき工事、屋根下地工事
8 電気工事業	発電設備工事、送配電線工事、引込線工事、変電設備工事、構内電気設備工事、照明設備工事等
9 管工事業	冷暖房設備工事、空気調和設備工事、給排水設備工事、ガス管配管工事等
10 タイル・レンガ・ブロック工事業	コンクリートブロック・れんが積み（張り）工事、タイル張り工事、スレート張り工事、サイディング工事等
11 鋼構造物工事業	鉄骨工事、橋梁工事、鉄塔工事、石油・ガス等の貯蔵用タンク設備工事、屋外広告工事等
12 鉄筋工事業	鉄筋加工組立工事、鉄筋継手工事
13 舗装工事業	アスファルト舗装工事・コンクリート・ブロック舗装工事、路盤築造工事
14 しゅんせつ工事業	しゅんせつ工事、サルベージ工事
15 板金工事業	板金加工取付け工事、建築板金工事
16 ガラス工事業	ガラス加工取付け工事、ガラスフィルム工事
17 塗装工事業	塗装、溶射、ライニング工事、布張り仕上、鋼構造物塗装、路面標示工事、下地調整工事、プラスト工事
18 防水工事業	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、塗膜防水工事、シート防水工事、注入防水工事
19 内装仕上工事業	インテリア工事、天井仕上工事、壁張り工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、畳工事、ふすま工事、家具工事、防音工事
20 機械器具設置工事業	プラント設備工事、運搬機器設置工事、集塵機器設備工事、給排気機器設置工事、立体駐車設備工事、昇降機設置工事等
21 熱絶縁工事業	冷暖房設備・冷凍冷蔵設備、化学工業等の設備の熱絶縁工事、ウレタン吹付け断熱工事等
22 電気通信工事業	電気通信線路設備工事、電気通信機械設置工事、放送機械設置工事、空中線設備工事、情報制御設備工事等

23	造園工事業	植栽工事、地被工事、公園設備工事、広場工事、屋上等緑化工事等
24	さく井工事業	さく井工事、温泉掘削工事、天然ガス掘削工事、揚水設備工事等
25	建具工事業	金属・木製建具取付け工事、サッシ・シャッター取付け工事、金属製カーテンウォール取付け工事、自動ドア取付け工事等
26	水道施設工事業	取水設備工事、浄水施設工事、配水施設工事、下水処理設備工事
27	消防施設工事業	屋内消火栓設置工事、ｽﾌﾟﾘﾝｸﾞｰ設置工事、火災報知設備工事、排煙設備設置工事等
28	清掃施設工事業	ごみ処理施設工事、し尿処理設備工事
29	その他建設工事業	設計監理業・建物設計製図業、建設コンサルタント業、土木建築現場管理業、建築積算業、土木建設機械オペレータ・建物・建造物維持管理業・電気保安管理業等

※次に掲げる業種の方は加入できません

宅地建物取引業、不動産業、不動産鑑定士、土地家屋調査士、測量業、販売業(建築資材販売・電気製品販売・機械器具販売など)、建設機械器具のリース業、産業廃棄物処理業、木材の伐採・造林業、草刈り、樹木等の剪定、庭木の管理、情報通信業、製造業(木製品・家具製造等)など